

入 札 仕 様 書

内視鏡システム一式の購入

令和7年10月

南和広域医療企業団

## 第1 物品名及び数量

内視鏡システム一式

## 第2 総則

- 1 本機器が完全に稼働するために必要な本機器の納入にかかる経費をはじめ、運搬費、搬入費、据付費、ネットワーク作業費及び調整費等を含めた作業に要する経費、養生材料費、報告書作成費、操作等の説明または教育に要する経費等の諸経費を含めた経費は、全て落札者が負担すること。
- 2 本機器におけるアプリケーション等については、納品時点における最新の仕様で納品すること。
- 3 本機器の設置に当たっては、南和広域医療企業団（以下「企業団」という。）の承認を受けてから設置工程に入ること。

## 第3 本機器の構成及び機能要件

### 1 本機器の構成

調達機器品名

富士フィルム電子内視鏡 ELUXEO8000 システム 一式

(機器構成)

- 1) 内視鏡用光源・プロセッサ装置 1台
- 2) 光源装置 1台
- 3) 上部消化管用 経鼻内視鏡 2台
- 4) 上部消化管用 拡大内視鏡 1台
- 5) 観察モニター
- 6) システムカート
- 7) 内視鏡用送水・送液システム

(詳細は別紙のとおり)

### 2 本機器の構造・機能に関し、下記の機能要件を全て満たすことを必須とする。

#### 1) 内視鏡用光源・プロセッサ装置は、以下の要件を満たすこと。

- 1)-1 内視鏡照明光としてLEDを使用して特殊光観察ができること。
- 1)-2 特殊光観察モード「BLI」、「BLI—brt」、「LCI」、「ACI」を有すること。
- 1)-3 ネットワーク機能を有しており、画像送信・ワークリスト受信ができること。
- 1)-4 内部メモリーへの画像記録機能を有すること。
- 1)-5 映像出力はデジタル出力(DVI・SDI)を有すること
- 1)-6 自動調光機能を有し、適正な調光レベルが常時得られること。

#### 2) 光源装置は、以下の要件を満たすこと。

- 2)-1 出射光はレーザー光であり内視鏡のライトガイドを経て発光部に導光すること。
- 2)-2 ポンプにより内視鏡に空気を供給すること。
- 2)-3 送気量が「強、中、弱」の3段階に切替及び停止する機能を有すること。
- 2)-4 プロセッサの制御により、画像の明るさを一定に調整する機能を有すること。

- 3) 上部消化管用 経鼻内視鏡は、以下の要件を満たすこと。
  - 3)-1 撮像方式が同時方式の上部消化管用スコープφ2.4mm以上のチャンネルを有しており、視野角140度以上であること。
  - 3)-2 湾曲角度がUP210度、DOWN90度、RIGHT・LEFT各100度以上アングルが曲がること。
  - 3)-3 映像素子に高解像度のCMOSセンサーを採用していること。
- 4) 上部消化管用 拡大内視鏡は、以下の要件を満たすこと。
  - 4)-1 撮像方式が同時方式の上部消化管用スコープでφ2.8mm以上のチャンネルを有しており、先端部径9.9mm以下で視野角が140度以上であること。
  - 4)-2 湾曲角度がUP210度、DOWN160度、RIGHT・LEFT各100度以上アングルが曲がること。
  - 4)-3 副送水機能を有していること。
  - 4)-4 光学拡大機能を有しており、130倍以上の光学拡大が可能なこと。
- 5) 観察モニターは、以下の要件を満たすこと。
  - 5)-1 画面サイズは24型以上でカラー表示を行う機能があること。
  - 5)-2 デジタル映像入力端子(DVI端子)を有すること。
  - 5)-3 PinP機能を有すること。
- 6) システムカートは、以下の要件を満たすこと。
  - 6)-1 プロセッサ、各種記録装置、液晶モニター等を任意の組み合わせで搭載できること。
  - 6)-2 観察用液晶モニター搭載用に前後・左右・上下に可動するフリーアームを有すること。
  - 6)-3 キーボードが収納できる機構があること。
- 7) 内視鏡用送水・送液システムは、以下の要件を満たすこと。
  - 7)-1 内視鏡の副送水、鉗子口に送水チューブが接続でき送水が可能であること。
  - 7)-2 鉗子口用送水チューブからの最大送水量が840mL/minであること。
  - 7)-3 高周波ナイフへの送液が可能であり、処置具接続用のディスプレイホルダーチューブを有すること。

#### 第4 本機器の性能等以外の要求要件

##### 1 設置条件

本機器の設置条件は、以下の要件を満たすこと。

ア 企業団担当者が指定する場所へ設置すること。

イ 契約締結後速やかに、搬入日時及び搬入経路等について、企業団担当者との協議し、その結果を書面にて報告すること。

ウ 物品の搬入・設置等に際しては、病院業務に支障をきたさないよう企業団担当者の指示に従うこと。また、施設・設備等に損傷を与えないよう細心の注意を払うこと。

なお、万一損傷等を与えた場合は、直ちに企業団担当者へ報告し、落札者の費用負担により速やかに原状回復を行うこと。

- エ メーカー名・規格・型番等が明確に確認できるものを用意しておくこと。確認できない場合は、検査不合格とする。
- オ 医療情報システムに接続する必要がある場合は、接続関連費用を本調達内に含めること。
- カ IP アドレス設定は、病院体系に従うこと。
- キ 落札者の責任範囲については、設置場所への搬入、据付、配線接続、試運転調整及び動作確認等を行うこととする。
- ク 接続に関連する仕様確認、テスト、リハーサル立会及び本稼働立会などの業務を行うこと。
- ケ 落札から納入までに装置の仕様変更やソフトのバージョンアップがあった場合は、企業団と協議の上、最新の仕様にて引き渡すこと。
- コ 設置に際して、設置室内等の変更工事（1次側電源工事等も含む。）が必要となる場合は、全て落札者の責任として本装置の稼働に支障が無いように工事、調整を行うこと。
- サ 納入物品一式（全品）のリストを書面で2部以上及び電子データで提出すること。
- シ 設置工事期間の工程を企業団担当者と事前に打ち合わせ、その指示に従うこと。
- ス 上記アからシまでに関して発生する費用は、全て落札者が負担すること。

## 2 その他

その他の事項に関して、以下の要件を満たすこと。

- ア 本機器の日本語操作マニュアルを書面及び電子データ（pdf形式）で提出すること。
- イ 簡易説明マニュアルを書面で2部以上及び電子データ（pdf形式）で提出すること。
- ウ 取扱説明に関する導入時教育訓練は、企業団担当者が指定する日時、場所で行うこと。
- エ 本機器の試運転及び取扱説明に関する導入時教育訓練に必要な消耗品等は、落札者の負担において用意すること。
- オ 納品日以降1年間は本機器の性能を無償で保証すること。
- カ 納品日以降1年間は故障、保守等の対応を無償で行うこと。
- キ その他、本仕様書に記載のない事項については、適宜、企業団担当者と協議すること。

以上